

事務事業	89	多目的環境防災広場の確保					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり					
施策	02	地域ぐるみの防災体制づくり					
事業内容							
目的	地域の防災体制に寄与することと、地域住民によるリサイクル活動に寄与することを目的として、多目的環境防災広場を整備します。						
対象・手段	土地を取得し、広場の中に消防団や防災区民組織の詰所や防災資器材倉庫を設置することで、防災体制を強化します。消防ポンプ用の水利として小型防火貯水槽を設置し、防火体制を強化します。また、広場の中にリサイクル倉庫を設置し、リサイクル活動の充実を図ります。						
成果(事業が意図する成果)							
消防団・防災区民組織の防災資器材倉庫や小型防火貯水槽を備えた広場を設置することで、地域における防災体制を強化します。 また、リサイクル拠点を併設することで、住民によるリサイクル活動の充実を図ります。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
防災資器材倉庫・小型防火貯水槽を備えた広場		各特別出張所管内に100m <sup>2</sup> 程度の広場を1箇所ずつ設置。			(平成19)年度に (10地域10箇所)の水準達成		
					( )年度に ( )の水準達成		
					( )年度に ( )の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業 成果 指標	目標値1	地域	5.00	5.00	5.00	5.00	平成7年度までに特別出張所5所管内6箇所設置しました。 平成8年度以降設置はありません。
	実績1	地域	0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	調査及び検討 (再開発地、設置可能場所等の調査)						
平成18年度	調査及び検討 (再開発地、設置可能場所等の調査)						

部名称		区長室		課名称		危機管理課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	0	
	人件費	千円	0	0	0	0	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	0	0	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	0	0	0	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	0	0	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>当初は平成5年度から平成9年度まで、100㎡程度の広場を各地域1箇所を目標に、毎年度2箇所ずつ、計10箇所の設置を予定していました。</p> <p>平成5年度は、白銀町、西早稲田に設置。平成6年度は、百人町、北新宿に設置。</p> <p>平成7年度は、西新宿、若葉に設置。</p> <p>平成8年度以降は、土地取得による経費を抑制するため、区有地を適地として確保しようと努めてきましたが、5地域が未設置（榎町・若松町・落合第一・落合第二・角筈）になっています。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	1	平成8年度以降、5地域について、適地がないため、確保できていないが、若松地区に新しく公園が設置されることから、ここに施設設置を進めていきます。				
	効率性	1	新たに土地を購入することで土地の確保に努めてきましたが、これには多大な財政負担を伴い、財源の有効活用という点から、効率的でないと考えられます。				
	実施の成果	3	消防団・防災区民組織の資器材倉庫や小型防火貯水槽を備えた広場を設置することで、地域における防災体制を強化できます。また、リサイクル拠点を併設することで、住民によるリサイクル活動の充実が図れます。				
	行政の関与	3	地域全体の安全を図るため、防災拠点を設置するのは区の責務です。				
	妥当性	1	新たに土地を購入することで土地の確保に努めてきましたが、これには多大な財政負担を伴うものであり、財源の有効活用という点から、妥当な手段とは言えません。今後は、公園施設等の区が所有する土地を活用することで、財政負担の軽減を図ります。				
	施策寄与度	2	広場は、消防団員が災害時に自動参集する防災拠点であります。広場には初期消火や救出救護活動に必要な詰所や資器材倉庫を設置し、災害に備えております。また、リサイクル倉庫を設置することで、近隣住民によるリサイクル活動に寄与しています。				
総合評価	平成18年度で休廃止を予定しています。今後は下記の改革方針に従って事業を運営していきます。						D 過年度評価
							17年度 D 16年度 C 15年度 14年度
改革方針							方向性
	現在、富久町21番地に4,550㎡の区立公園を設計中ではありますが、地域住民のワークショップの中で災害時に役に立つ公園にして欲しいという意見もあり、今後はこうした区有地の有効利用を通して防災体制を強化していくこととし、本事業計画については、平成18年度をもって終了し、既に設置した多目的環境防災広場については、現状どおり運営していきます。						6  休廃止